

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成 26 年 8 月 12 日

静岡市長 田 辺 信 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ザ・ビッグ静岡豊田店
静岡市駿河区豊田三丁目 1 番 1 号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

マックスバリュ東海株式会社
静岡県駿東郡長泉町下長窪 303 番地 1
代表取締役 神尾 啓治

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) キミサワ静岡豊田店
(変更後) ザ・ビッグ静岡豊田店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前) 名 称：株式会社C F S コーポレーション

代表者：代表取締役 宮下 雄二

住 所：静岡県三島市広小路町 13 番 4 号

(変更後) 名 称：マックスバリュ東海株式会社

代表者：代表取締役 神尾 啓治

住 所：静岡県駿東郡長泉町下長窪 303 番地 1

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前) 名 称：株式会社C F S コーポレーション

代表者：代表取締役 宮下 雄二

住 所：静岡県三島市広小路町 13 番 4 号

(変更後) 名 称：マックスバリュ東海株式会社

代表者：代表取締役 神尾 啓治

住 所：静岡県駿東郡長泉町下長窪 303 番地 1

4 変更した年月日

(1) 平成 26 年 7 月 22 日

(2) 平成 26 年 2 月 27 日

(3) 平成 26 年 2 月 27 日

5 届出年月日

平成 26 年 7 月 22 日